

生田出張所の 建て替えに向けた 意見交換会

報告書

平成29(2017)年9月

川崎市

目次

1 はじめに	1
1-1 意見交換会の趣旨	1
1-2 生田出張所建替基本計画の策定に向けた流れ	1
2 意見交換会開催概要	2
2-1 参加者の概要	2
2-2 ワークショップ形式での実施	2
3 市民意見の整理	8
3-1 コンセプト	8
3-2 基本方向	8
3-3 部屋・空間イメージ(優先配慮事項)	9
4 模造紙のまとめ	10
4-1 模造紙①(第1回、第2回)	10
4-2 模造紙②(第2回)	15
4-3 模造紙③(第3回)	20
5 当日配布資料(抜粋)	25
5-1 第1回	25
5-2 第2回	34
5-3 第3回	35
6 意見交換会風景 写真	36

1 はじめに

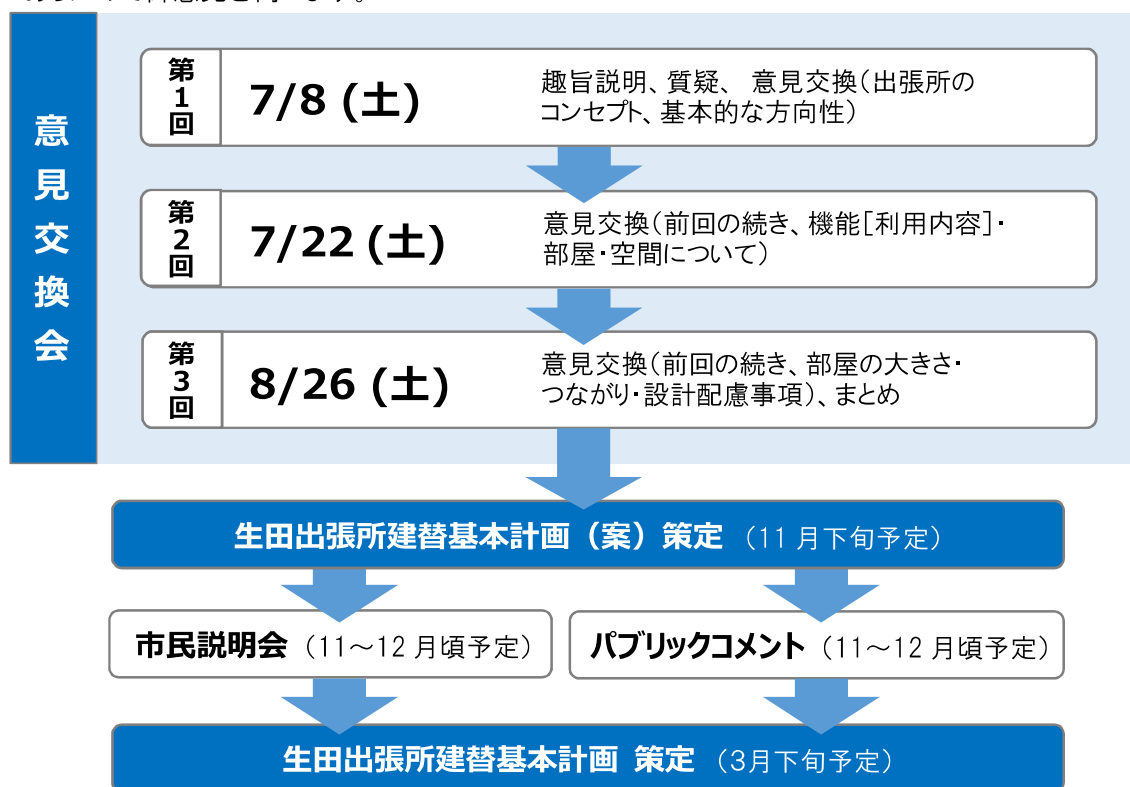
1-1 意見交換会の趣旨

- ・ 多摩区役所生田出張所は、昭和 50(1975)年 3 月に建築されてから 42 年が経過するなど、老朽化が進んでいるため、建て替えを検討しています。
- ・ 生田出張所では、現在、住民票の写しをはじめとした証明書の発行や地域住民組織の振興、区民活動・交流センターによる市民活動の支援を行っており、今後もこれらの行政サービスに加え、身近な地域の拠点としての取組を進めるため、「庁舎」として一定のスペースを必要とします。また、都市計画法で定められた用途地域(第 1 種中高層住居専用地域)により、建築条件にも制約があります。
- ・ 今回の意見交換会は、こうした条件の中でも、限られたスペースを有効に活用し、より使いやすい利用方法等を検討することで、これまで以上に「人が集い合える場」としていけるよう、参加者の皆さんで話し合う場として開催しました。



1-2 生田出張所建替基本計画の策定に向けた流れ

- ・ 意見交換会は、平成 29 年度末に策定を予定している「生田出張所建替基本計画」に地域の意見を反映することを目的に開催しました。
- ・ 11 月下旬を目途に、市として「建替基本計画(案)」を策定・公表し、パブリックコメント手続きで広く意見を募集するとともに、市民説明会を開催して意見交換会の結果の反映状況等を含めて説明、あらためて御意見を伺います。



2 意見交換会開催概要

2-1 参加者の概要

(1) 募集方法

- ・ 【対象・定員】 原則として全 3 回に参加できる 30 人程度
- ・ 【広報】 市政だより多摩区版 6 月 1 日号、市ホームページ、ポスター掲出(多摩区役所、生田出張所、小田急線生田駅等)、チラシ配布
- ・ 【報道】 タウンニュース多摩区版 6 月 9 日号、神奈川新聞 6 月 14 日付に記事掲載

(2) 年齢・男女構成

- ・ 参加者は、「30 人程度」の募集に対して 31 人の申し込みがあり、事前に 1 人辞退されて 40 代から 80 代までの 30 人となりました(1 人全休のため実際には 29 人参加)。平均 63.7 歳。

	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	合計
人数(人)	4	7	10	7	2	30
構成比(%)	13.3	23.3	33.3	23.3	6.7	—
うち男(人)	1	5	2	2	2	12
うち女(人)	3	2	8	5	0	18

2-2 ワークショップ形式での実施

- ・ 意見交換会は、参加者が 5 つのグループに分かれて話し合うワークショップ形式(3 回連続シリーズ)で実施しました。
- ・ ワークショップでは、参加者の意見の把握だけではなく、理解を深め質的な議論を高めるため、コミュニケーションを促し、お互いの触発による創造、発展の機会を提供して、「参加してよかった」と実感していただくとともに、今後の地域づくりにつなげる契機とすることを目指しました。

(1) 会場

- ・ 多摩区役所生田出張所 3 階会議室

(2) 各回のプログラム

■第 1 回 / 7 月 8 日(土) 13:00~16:20 出席者 24 人

<主なねらい>

- ・ 意見交換会の趣旨や検討の範囲などについて理解を深めること
- ・ 参加者の思いを共有し、建替え後の出張所のコンセプトや基本的な方向性につながる「共通点」を見つけること

<プログラム>

- ① 13:00~ 開会のあいさつ
- ② 13:05~ 趣旨説明・概要説明・スタッフ紹介
- ③ 13:15~ 現地確認
- ④ 13:40~ 建て替えに向けた取組の説明・質疑
- ⑤ 14:30~ 意見交換(ワークショップ形式)
- ⑥ 15:55~ 閉会のあいさつ



<ワークショップの概要>

① ルール説明

→話し合いのルール、進め方を説明します。

話し合いのルール

① 全員が
意見を出す

② 発言はできるだけ
短く(1回につき1つ)



③ 話を最後まで
聞く

④ 意見の批判は
しない

⑤ 面白い意見に便乗し、
さらに面白い意見を出す

※画像を意見交換会当日の配布資料から抜粋したため、「STEP」の番号に不ぞろいがあります。

② 他己紹介

→2人1組になってお互いにインタビューし、相手の人のことを自分のことのように紹介します。

他己紹介 (たこしょうかい)

★ 同じグループのメンバーについて知りましょう ★

STEP 1

- ・グループで2人1組を作ってください。
- ・インタビューする人、インタビューされる人を決めて下さい。




 Aさん
 インタビューする人


 Bさん
 インタビューされる人

他己紹介 (たこしょうかい)

STEP 4

- ・インタビューした相手のことをグループのみんなに紹介してください。(1分)
- ・「参加動機」もしくは「建替後の生田出張所への期待」は**必ず紹介してください。**




③ 意見交換 (模造紙①)

→「出張所で〇〇がしたい」など、参加者の思いを共有します。

意見交換

STEP 1

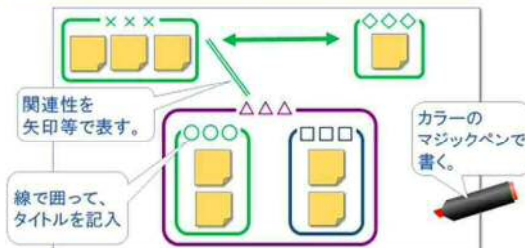
- ・以下のような言葉をフセンに書きます。
 - 意見交換会に〇〇を期待している
 - 〇〇な出張所だったらいいね
 - 生田出張所で〇〇をしたいと思っている
 - 望んでいるのは〇〇ができる出張所です
- ・フセンは何枚書いても結構ですが、**1つのフセンに書くことができる内容は1つです。**



意見交換

STEP 5

- ・模造紙上のフセンをグループごとに線でくくったり、関連性を矢印等で表します。



④ 各グループの発表

→各グループの検討内容を全体で共有します。

■第2回 / 7月22日(土) 13:00~16:00 出席者16人

<主なねらい>

- ・新出張所の「コンセプト」や「方向性」をキーワードで示し、解決したい地域の「課題」や、出張所の「機能」、「部屋・空間」のイメージをふくらませ、共有すること

<プログラム>

- ① 13:00~ 開会のあいさつ、タイムスケジュール等の説明
- ② 13:05~ 意見交換(ワークショップ形式)
- ③ 15:50~ 閉会のあいさつ

<ワークショップの概要>

① 前回の振り返り

→前回作成した模造紙①を見ながら、各グループで前回の話し合いの振り返りを行います。

STEP 2-1

- ・前回記入したフセンを見直し、「誰が何をどうしたいか」が不明なフセンがないか、もっと詳しく内容を掘り下げることができるフセンがないか探します。

【見直しの例】

「和室を作りたい」	⇒	和室を使って、誰が何をどうしたいのか考えてみてください。
「憩いの場がほしい」	⇒	誰が何をどのようにして憩う場なのか考えてみてください。
「子育て支援に使いたい」	⇒	誰が何をどのようにする子育て支援なのか考えてみてください。
「図書館がほしい」	⇒	本を読む場所が必要なのか、本を借りる場所が必要なのか、本を返す場所が必要なのか考えてみてください。

STEP 2-2

- ・見直しが必要な場合は、緑のフセンに新たに記入し、模造紙①に貼り付けます(前回のフセンははがさない)。
- ・追加の意見がある場合も、緑のフセンに記入し、模造紙①に貼り付けます。

② コンセプト・方向性の整理(模造紙②)

→各グループで特に大切にしたい「思い」を建て替え後の生田出張所の「コンセプト・方向性」として、1~3のキーワードに整理します。

STEP 1

- ・これまで「出張所で○○したい」という思いを伝えてきましたが、その中からみなさんが「大切である」、「重要である」と考えるものを絞り込んでいきます。
- ・模造紙①を見ながら、各グループで特に大切にしたい思いは何か、話し合います。

【このような観点から話し合ってみてください】

- ・これからの生田地域にとって必要なものは何か?
- ・ほかの施設や場所ではできないことは何か?
- ・ほかの方法では実現できないことは何か?
- ・地域のみんがが利用するイメージができそうか? ...等

STEP 2

- ・話し合った結果を、建て替え後の生田出張所の「コンセプト・方向性」として、1~3つのキーワードに整理し、ピンクのフセン(横長)に記入します。
- ・以下の枠付きの模造紙(模造紙②)の「コンセプト・方向性」欄に貼り付けます。

③ 課題の整理

→「コンセプト・方向性」を踏まえ、建て替え後の出張所を活用して解決したい地域の「課題」を話し合います。

STEP 1

・「コンセプト・方向性」を踏まえ、建て替え後の生田出張所を活用して解決できそうな地域の「課題」を話し合い、青色のフセンに記入します。

黒色のサインペンで大きく書く。

青色のフセンに記入

1つのフセンに1つの項目を記入

【記入例】

- ・地域のつながりの強化
- ・楽しく活動できる場の提供
- ・自由につるぎる場の提供
- ・多世代交流の機会の創出
- ・市民活動の一層の支援
- ・地域防災機能の強化
- ・いざという時に助け合える地域づくり
- ・利便性の高いサービスの提供
- ・下校庭の有効活用
- ・子育て世代の居場所づくり
- ・本を通じたコミュニティの創出
- …等

STEP 2

・フセンを模造紙②の「課題」欄に貼り付けます（「課題」欄に直接記入しても構いません）。

模造紙②の「課題」欄に貼る

「課題」欄に直接記入しても構いません。

④ 機能の整理

→「課題」を解決するための「機能」について話し合います。

STEP 1

・「課題」を解決するために、建て替え後の生田出張所にはどのような「機能」が必要か話し合い、黄色のフセンに記入します。

・あまり頭を悩ませず、言葉を書き出してみてください。

黒色のサインペンで大きく書く。

黄色のフセンに記入

1つのフセンに1つの項目を記入

【記入例】

- ・交流機能
- ・市民活動支援機能
- ・子育て支援機能
- ・健康づくり機能
- ・生涯学習機能
- ・防災機能
- ・情報受発信機能
- ・会議・打合せ機能
- …等

STEP 2

・フセンを模造紙②の「機能」欄に貼り付けます（「機能」欄に直接記入しても構いません）。

模造紙②の「機能」欄に貼る。

「機能」欄に直接記入しても構いません。

⑤ 部屋・空間の整理

→「コンセプト・方向性」を踏まえ、「機能」を実現する「部屋・空間」について話し合います。

STEP 1

・「コンセプト・方向性」を踏まえ、「機能」を実現する「部屋・空間」について話し合い、緑のフセンに記入します。

・どのような部屋・空間が必要か、何人くらいで使うのか、運営の工夫で共用できるか等についても考えます。

黒色のサインペンで大きく書く。

緑のフセンに記入

1つのフセンに1つの項目を記入

【記入例】

- ・会議室
- ・印刷室
- ・フリースペース
- ・キッズコーナー
- ・情報コーナー
- ・相談コーナー
- ・給湯室(調理室)
- ・図書コーナー
- ・学習室
- …等

STEP 2

・フセンを模造紙②の「部屋・空間」欄に貼り付けます。

・必要に応じて「機能」と矢印で結びます。

模造紙②の「部屋・空間」欄に貼る。

必要に応じて矢印を記入

⑥ 各グループの発表

→各グループの検討内容を全体で共有します。

■第3回 / 8月26日(土) 13:00~16:00 出席者21人

<主なねらい>

- ・敷地図などを使って検討する「デザインゲーム」を行い、希望する部屋・空間の大きさや配置について確認すること
- ・全体で「シール投票」を行い、優先するもの、大切なものを共有すること

<プログラム>

- ① 13:00~ 開会のあいさつ、タイムスケジュール等の説明
- ② 13:05~ 意見交換(ワークショップ形式)
- ③ 15:50~ 閉会のあいさつ

<ワークショップの概要>

① 前回の振り返り

→前回までに作成した模造紙①②を見ながら、各グループでこれまでの振り返りを行います。

・あらためて簡単にグループ内で自己紹介をしてください(グループ毎のお題+名前)。
・前回作成した模造紙①②を見ながら、各グループで前回までの話し合いの振り返りを行います。

② デザインゲーム(模造紙③)

→部屋や空間の使い方、つながりを意識し、何を大切に優先するのか話し合います。

STEP 1 模造紙②の「部屋・空間」欄に記載された内容について、何人くらいでどのように使うのか、あらためて意見交換します。

STEP 2-1 以下の敷地図が印刷された模造紙(模造紙③)を使って作業を行い、諸室の配置等を表していきます。

STEP 2-5

- 切り取った方眼紙を模造紙③に配置します。
- 仮留めしたり形状を変更したりしながら、枠内に収めていきます。

STEP2-2で決めた内容を踏まえ、1階もしくは2階に配置

エレベータホールや廊下、風除室(1階)、トイレ、階段等も考慮し、使い方や動線を意識してみてください。

※模造紙③の枠内に収まらない場合は、何を優先させ、大切にすることが話し合ってみてください。

STEP 4

- 配置等を考えるにあたり、重視したポイントを模造紙③に直接マジックペンで記入します。また、必要に応じて補足も記入します。
- 各グループのプラン案のタイトルを考え、記入します。

重視したポイントを記入

タイトルを記入

しつらえや留意事項等、必要に応じて補足も記入
 ・何人くらいで何を
 ・内装は木で ...等

屋上や周辺状況についても、留意事項があれば記入

③ 各グループの発表

→各グループの検討内容を全体で共有します。

④ シール投票、全体確認

→各グループの発表を受け、デザインゲームの成果物にカラーシールを貼り付けます。

→当日参加したインターンシップの学生、職員スタッフも投票に参加させていただきました。

- 1人3枚、緑色のカラーシールを配布します。
- 各グループの模造紙③を見て、「いいな」と思った部分に、直接シールを貼り付けます。

部屋・空間そのもの、つながり、配慮事項等、どんな部分でも結構です。「いいな」と思うところにシールを貼り付けます。

自分のグループにシールを貼っても構いません。また、同じ箇所に複数枚のシールを貼っても構いません。

シール投票の結果を中心に全3回を振り返り、確認できたことや課題として残されたものを、全体で共有します。

本日の参加者全員で共有します。

3 市民意見の整理

- ・ 意見交換会の成果は、各グループの創意と工夫、お互いの触発により作り上げた模造紙(①、②、③)そのものに表れていますが、各回のまとめとして行った全体確認では、グループの垣根を越えて共通するポイントがいくつも見られました。
- ・ 全3回の意見交換会全体を振り返り、確認する観点から、ここで概略を整理します。

3-1 コンセプト

- ・ 第2回意見交換会で話し合った模造紙②の「コンセプト・方向性」を中心に、「誰が」、「どのように」、「何をしたいのか」という観点で意見を整理しました。

誰が	多世代、多くの人、いろんな人、誰もが、乳幼児、小中高生、大人、高齢者、みんな、
どのように	いきいきと、気軽に、便利に、
何をしたいのか	つながる、集える・集まれる、ふれあう、活動できる、交流する、学べる



- ・ 新しい生田出張所は、乳幼児から高齢者までの**多様な世代の多くの人**が、
- ・ **気軽に、そして便利に集い、活動、交流**することで、**ふれあい、学び、つながることのできる地域の拠点**であることが望まれている、と考えられます。

3-2 基本方向

- ・ 「コンセプト」を踏まえた地域の拠点としての「基本方向」を、以下の2点に整理します。

(1) ふらっと立ち寄れる場

- ・ 「地域の居場所」として、子どもから高齢者までの多世代が気軽に立ち寄り、くつろげる場が必要です。

(2) 企画や活動を通してつながり交流できる場

- ・ 孤立を防ぎ、人生を豊かにする交流の場として、ちょっとした飲食や土日夜間の利用、音を出す活動も可能な、便利で多目的に使える「活動の場」が求められています。

3-3 部屋・空間イメージ（優先配慮事項）

- ・ 新しい生田出張所については、従来の届出や手続きの場ではなく、地域の主体的な取組を促し、地域力を高め、豊かなコミュニティを創出する拠点として、以下の点に留意した部屋・空間の整備が求められています。

<主な意見>

① 人を呼び込む明るい「多目的（フリー／オープン）スペース」

→キッズコーナー、寄付された図書やパンフレットの配架、待合スペースとの共用など

② 間仕切りによる分割可能な「大会議室（ホール）」

→防音設備や可動式ステージの設置など。印刷室、小会議室は別途設置

③ 斜面地の特性を活かし、生田小学校の「下校庭にアプローチ」可能な「屋上利用」、木質化や緑化

→芝生等での屋上緑化、下校庭への連絡通路、室内の木質化やシンボルツリーで木の香り

④ ちょっとした飲食を提供できる「調理スペース」

→こども食堂などの企画やカフェ、テラスとしてのくつろぎ空間の創出など

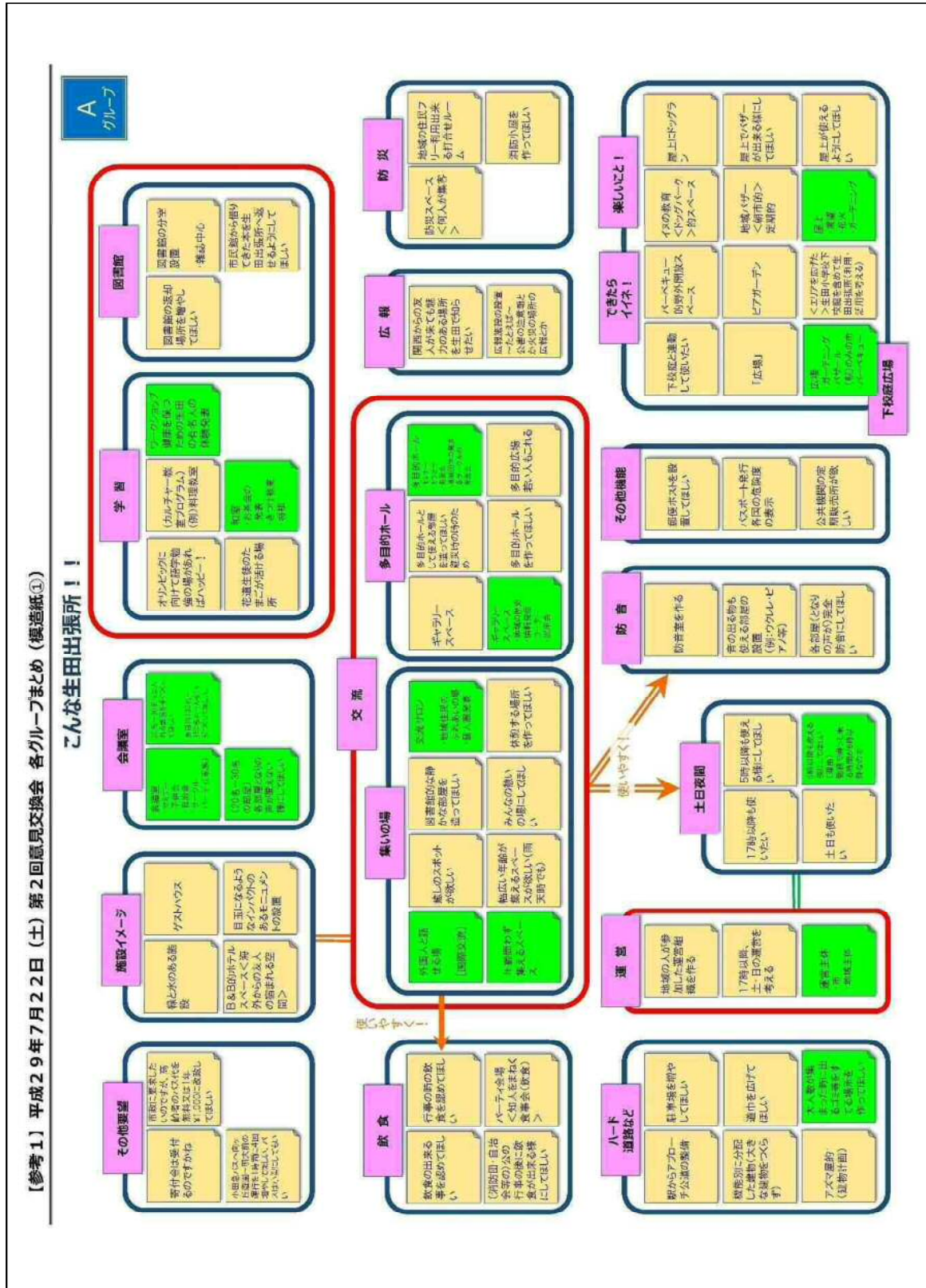
⑤ 地域の歴史を紡ぐ「情報発信・学習機能」と利便性向上

→小中学生の学習の場・居場所、生涯学習機能、市民活動支援、土日夜間の利用など

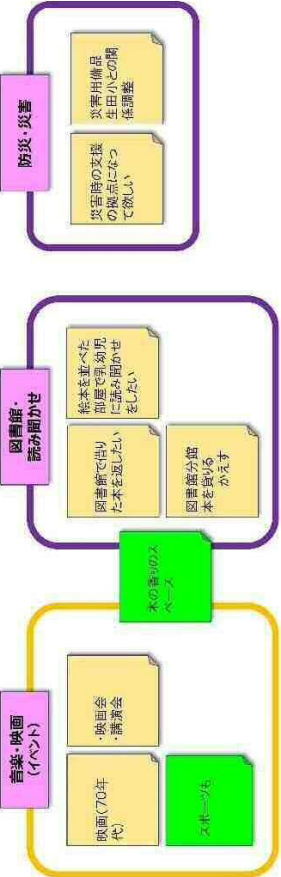


4 模造紙のまとめ

4-1 模造紙① (第1回、第2回)



B
グループ



防災・災害

災害時の支援
生活小との関
係調整

災害時の支援
の観点になつ
て欲しい

**図書館・
読み聞かせ**

絵本を基べた
授業で幼児児
童に読み聞かせ
をしたい

図書館で出し
たい本を返したい

図書館分館
本を増やして
ほしい

**音楽・映画
(イベント)**

映画(70年
代)

映画会
・講演会

スウェーデン

リラックス・交流

絵本を借りたい子
童の母親の
つらさが欲しい

リラックスルー
ムなどあればほ
しいのでは(音
楽など聞かせ
たい)

中学生・高校
生が自由に選
りたがる場所
としたい

子どもから年寄
りまで自由に
つなげる部屋が
欲しい

飲食

隣町のある人
が動けるよう
な...
ビールも

寝たままの所
が飲める所
があればよいの
では

私たちが年代の
方々で飲出す
る環境

様々な方が利
用できるように
したい

フレキシブルな
部屋割

学習・趣味

お市の教室
おしえる
・ならう

ヨガ・ストレッチ
ができるスペー
ス
・フロア

学習者
様々な勉強に
使える

グループで絵
本を読む練習
したい

音楽室
楽器の練習を
したい

奈瀬区
大人教員の名
以上で発表を
したい

コアがある場
所で各々の場
置きたい

様相・設備

多用途
プロジェクト

音楽ルーム
本格的なジス
テムで歌い、CD
・アナログレコー
ド

印刷したい

映画・録音

ライブが出来る
ルーム
大学生が中心
で音楽以外
何でも

水道設備

防音室
楽器が楽に
出来る

会議室が
多く
なくして
ミーティング
スペースが
ほしい

会議室が
多い
ミーティング
スペースが
ほしい
(ミーティング
スペースは
本館でも
ほしい)

運営・ハード面

夜間
工口も使える
よう

町屋を借り
たい
・おし
・ならう

水圧が強い
おまわり
・おし
・ならう

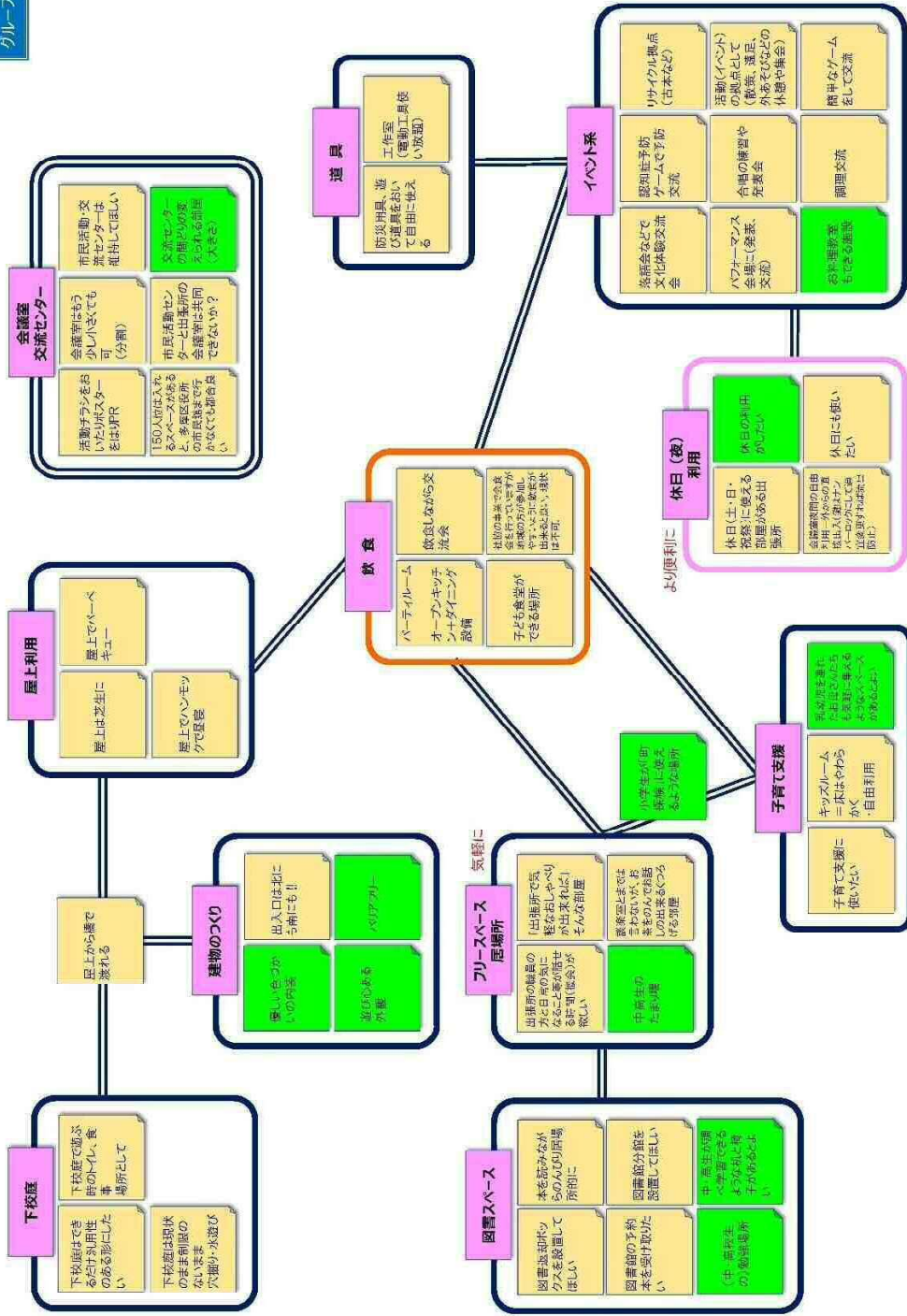
下校路上
序をつなげる

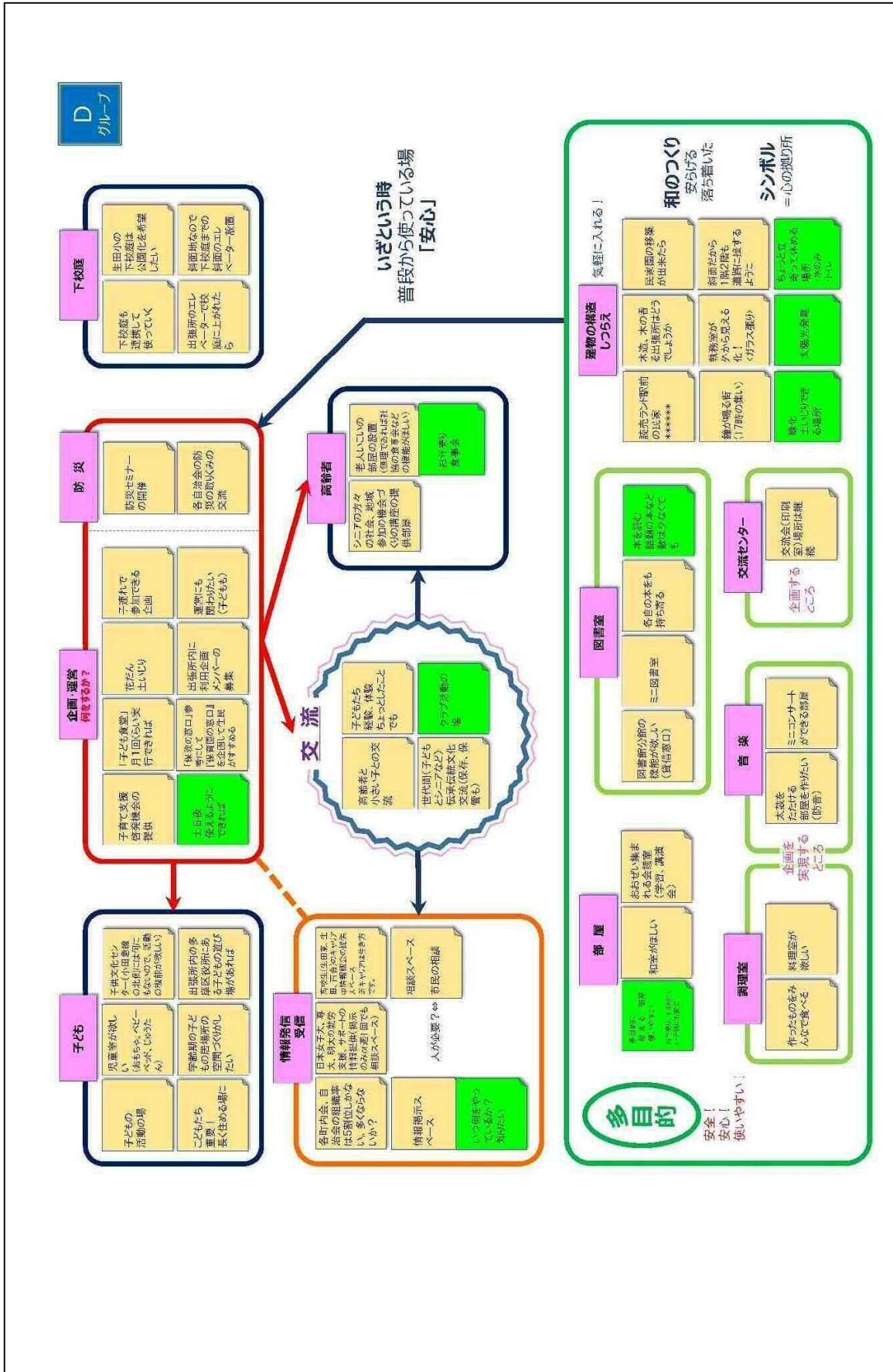
個人事業
・おし
・ならう

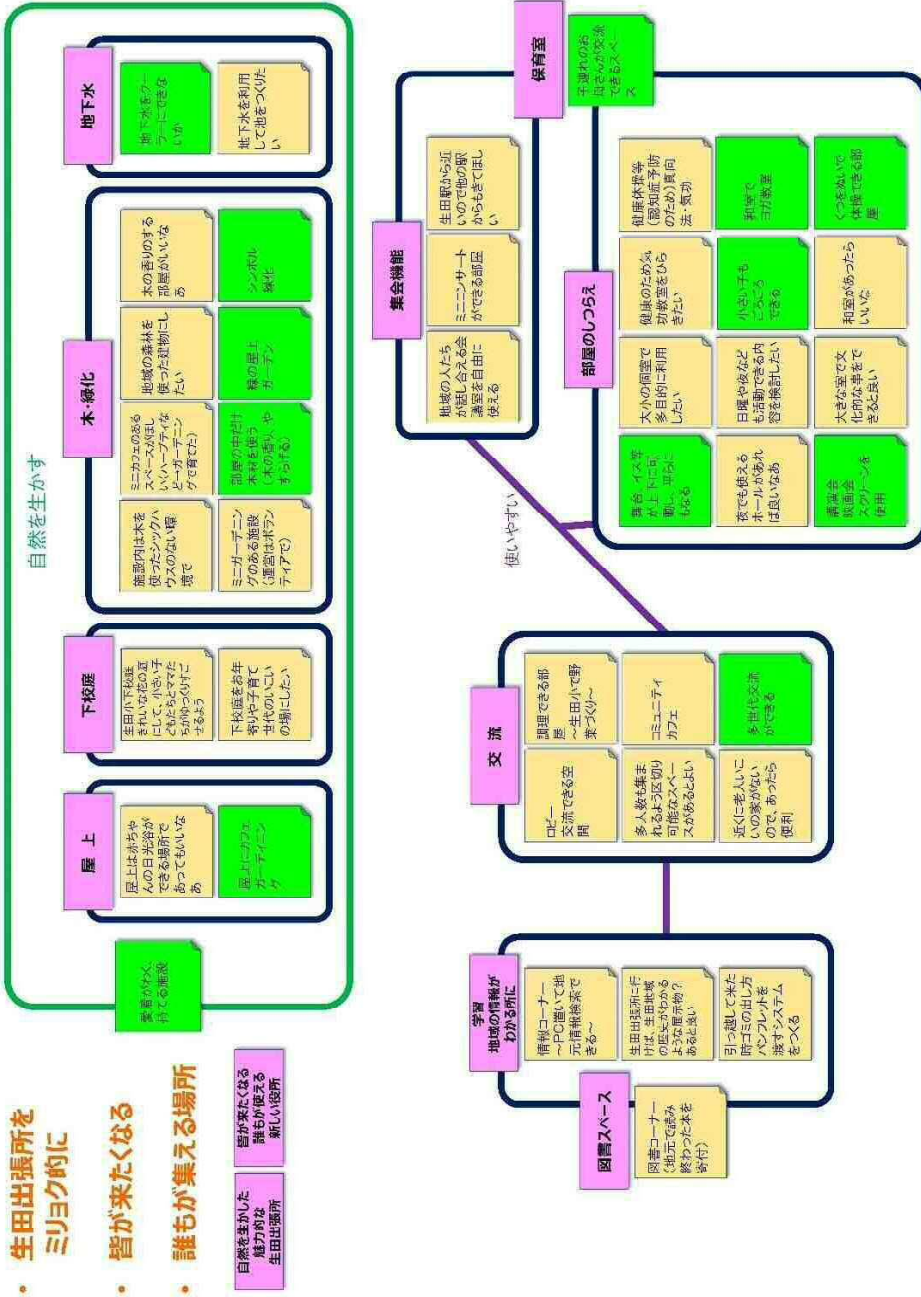
市面は
・おし
・ならう

多世代（乳幼児・小中高・大人）が活用できる場所（気軽に）

C
グループ







- 生田出張所をミリオク的に
- 皆が来たくなる
- 誰もが集える場所

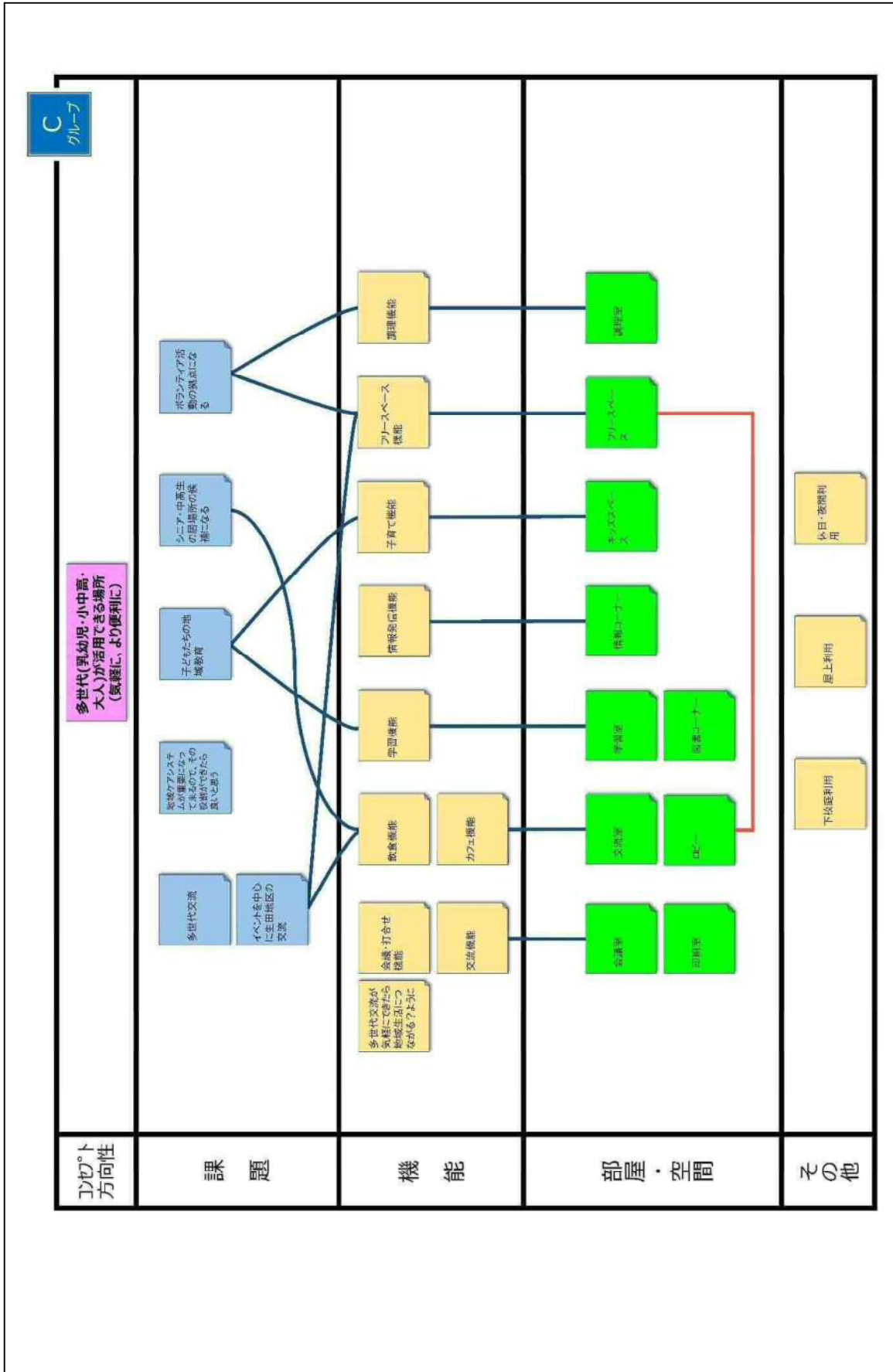
自然を生かした
魅力ある
生田出張所

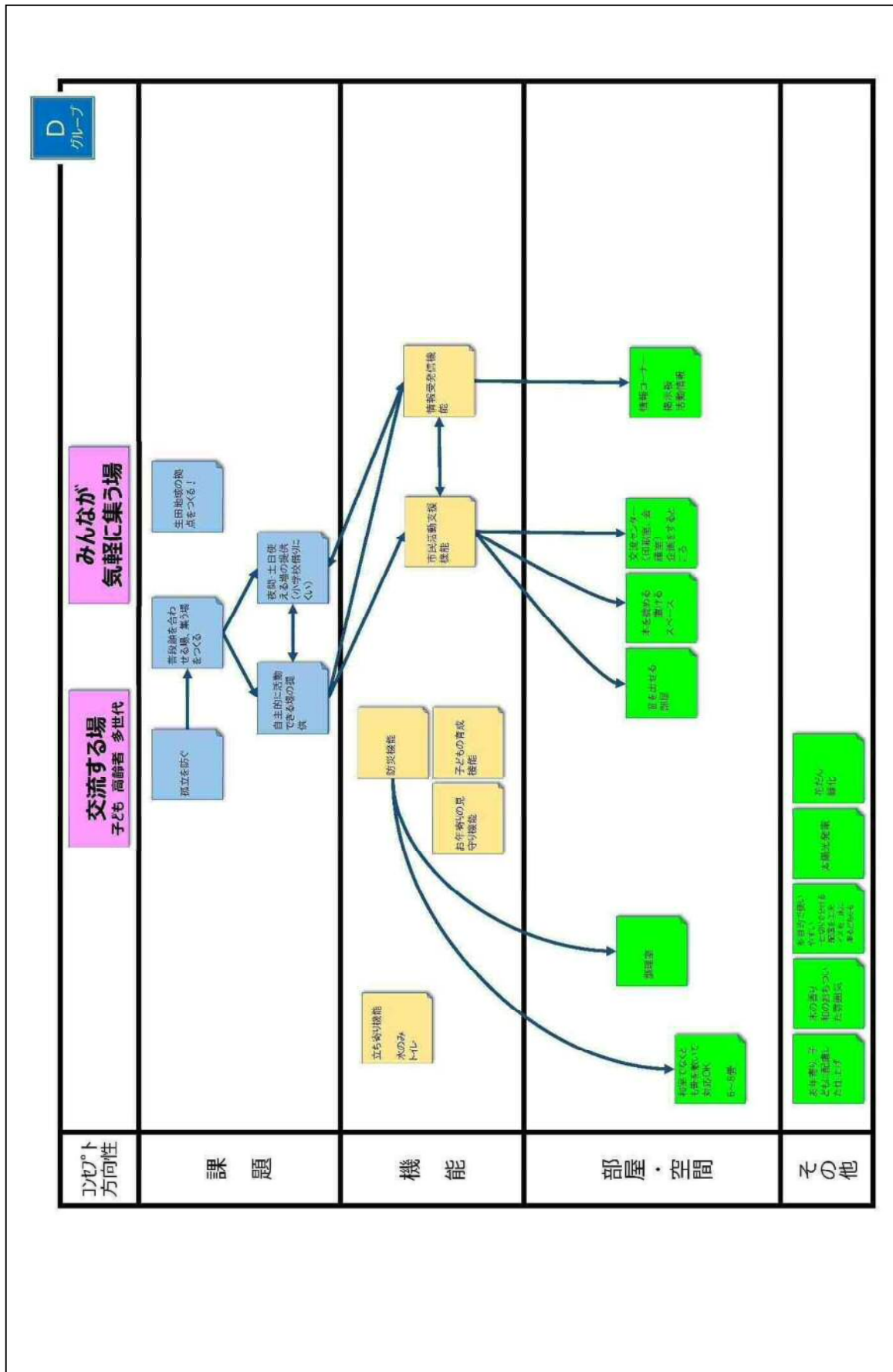
皆が来たくなる
誰もが集える
新しい場所

4-2 模造紙② (第2回)

【参考2】平成29年7月22日(土)第2回意見交換会 各グループまとめ (模造紙②)

A グループ		緑と水と坂のある町			
コンセプト方向性	課題	学習	地域活動	地域コミュニティ	地域のにぎわい
	<p>防災</p> <ul style="list-style-type: none"> 高層ビル、自衛隊から消防団員と出しているだけだと防災意識が低くなる 防災施設が壊れていない 	<p>学習</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の文化継承が保存・開催出来る場所がない 地域(住民)市民の発案の場がない 夜間利用出来る施設がない 子どもが遊ぶ場所 習習する場所がほしい 習習する場所がほしい 習習する場所がほしい 	<p>地域活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間利用出来る施設がない 夜間利用出来る施設がない 夜間利用出来る施設がない 夜間利用出来る施設がない 	<p>地域コミュニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> 専業主婦の多いいになる方が多い思い、愛着が薄くアウトプットに出ている方が多いので 地域の夜間になってくれない 地域の夜間になってくれない 地域の夜間になってくれない 	<p>地域のにぎわい</p> <ul style="list-style-type: none"> 目玉となるものがない 生き生きする取組がない 「水」に絞ると 自然エネルギーの活用が難しい 自然エネルギーの活用が難しい 自然エネルギーの活用が難しい
	<p>機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 100mおき位に防災カメラ設置 100mおき位に(消防団)消火機 	<p>学習機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習 本館と本館の間は二階ベント設置 	<p>市民活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動 市民活動 市民活動 	<p>交流機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流機能 交流機能 交流機能 	<p>情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信 情報発信 情報発信
	<p>部屋・空間</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災準備室 防災準備室 防災準備室 	<p>多目的ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的ホール 多目的ホール 多目的ホール 	<p>多目的ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的ホール 多目的ホール 多目的ホール 	<p>多目的ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的ホール 多目的ホール 多目的ホール 	<p>多目的ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的ホール 多目的ホール 多目的ホール
	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 出重所の再整備に伴い、周辺エリアを拡げた利用・活用計画 水と緑・坂を(土砂の崩壊を生かした計画) 運営方法(主体) 運営方法(主体) 運営方法(主体) 	<p>運営方法(主体)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営方法(主体) 運営方法(主体) 運営方法(主体) 	<p>運営方法(主体)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営方法(主体) 運営方法(主体) 運営方法(主体) 	<p>運営方法(主体)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営方法(主体) 運営方法(主体) 運営方法(主体) 	<p>運営方法(主体)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営方法(主体) 運営方法(主体) 運営方法(主体)





木の香りがする誰もが行きたくなくなる出張所

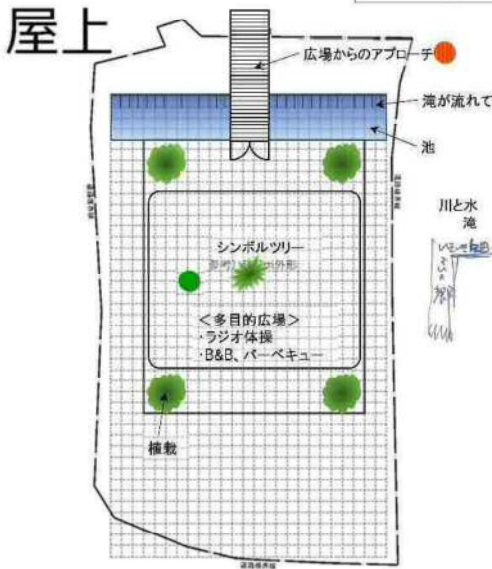
<p>コンセプト 方向性</p>			
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> くつろげる空間の提供 下駄足の活用 カフェ(ちよつと)したスペースの演出 壁の活用 屋上の活用 地下水の活用 壁上の活用 愛着が持てる施設となる必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 多世代交流でできる場の演出 子どものお母さんの交流スペースの演出 子どもが集まる場を演出 定期的なイベントを行う必要性 くつろいで休める場を演出 	
<p>機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> やすらぎの機能 環境を生かす機能 生涯学習機能 交流機能 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援機能 コンサート・講演会ができる機能 会議・打ち合せ機能 子育て支援機能 健康づくり(救済)機能 情報発信機能 	
<p>部屋・空間</p>	<ul style="list-style-type: none"> 木の香りがする部屋 木の本生かした部屋 風の屋上 	<ul style="list-style-type: none"> カフェ 読書ができる部屋 児童コーナー 情報コーナー 会議室 ホール 多目的利用(展覧スペース) 	
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 夜間・休日也可以使用できる施設として欲しい。 <ul style="list-style-type: none"> 職員が居なくても出入りできる出入口を(管理) 団体だけでなく個人が借りられるスペースを 		

4-3 模造紙③ (第3回)

【参考3】平成29年8月26日(土) 第3回意見交換会 各グループまとめ (模造紙③)

いきいき生田いこいの郷

Aグループ



【シール投票凡例】 ●:参加者 ●:スタッフ ●:インターンシップ生

光あふれ、気軽に集える生田センター

Bグループ

1F



ガラス瓶りの明るい
多目的スペース
(カフェもあり、
子育て支援も
できるスペース)

シースルー
エレベータ

2F

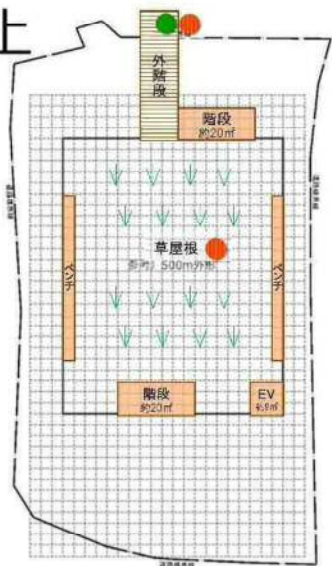


分割しても
使える

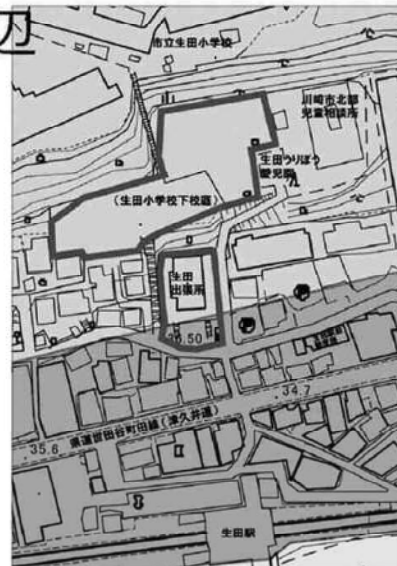
吹抜で
シンボルツリーを
ながめられる

ホワイエ的な
多目的スペース

屋上



周辺



【シール投票凡例】 ●:参加者 ●:スタッフ ●:インターシッピ生

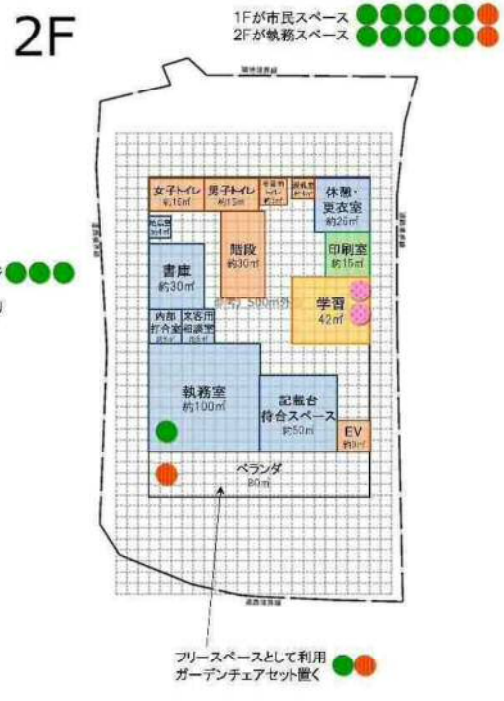
多世代交流センター

Cグループ

1F



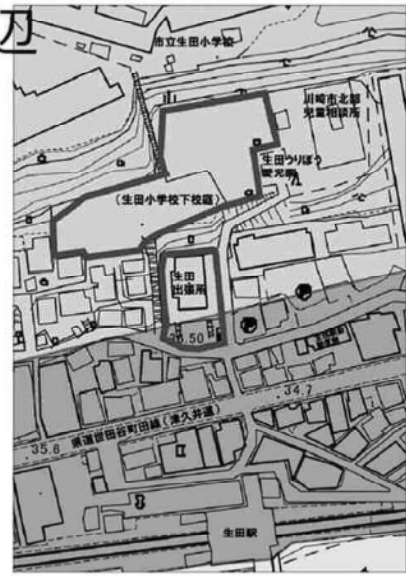
2F



屋上



周辺



【シール投票凡例】 ●:参加者 ●:スタッフ ●:インターシッピング生

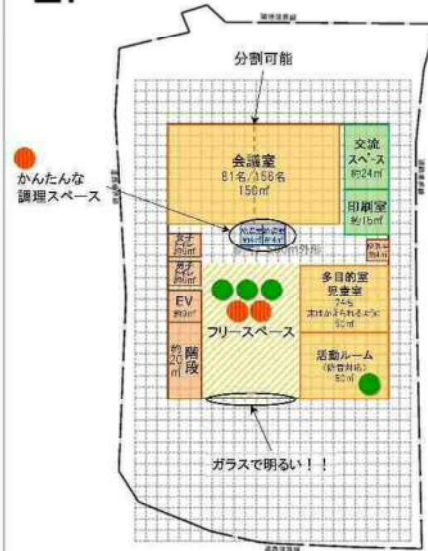
緑あふれる交流広場

Dグループ

1F



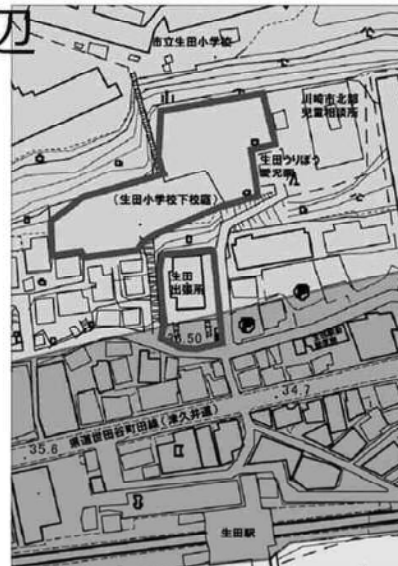
2F



屋上



周辺



【シール投票凡例】 ●:参加者 ●:スタッフ ●:インターンシップ生

木の香りと緑 誰もが行きたくなる出張所

Eグループ

全体を縦に
(屋根・バルコニーを
ツタで囲う)

部屋を仕切らず
オープンスペース
を確保

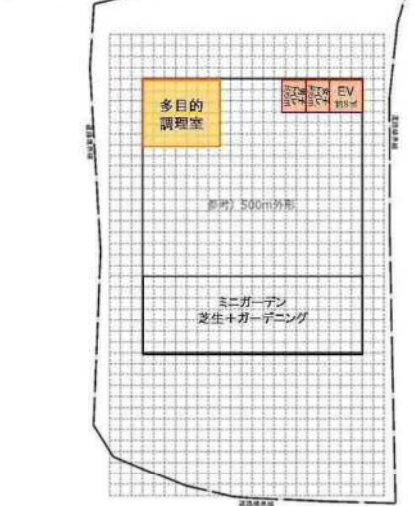
地熱の利用
エコなエネルギー



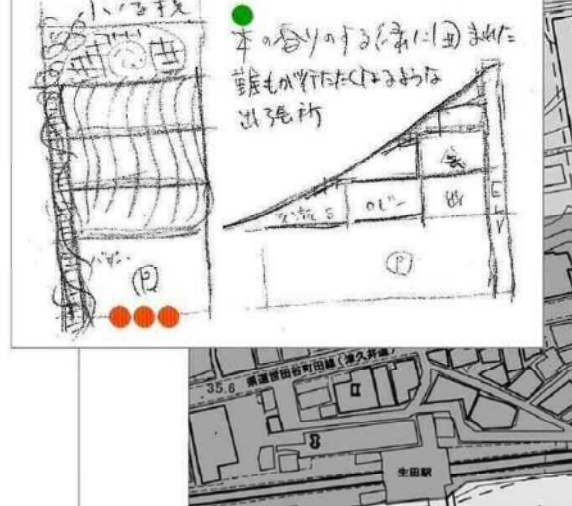
2F



屋上



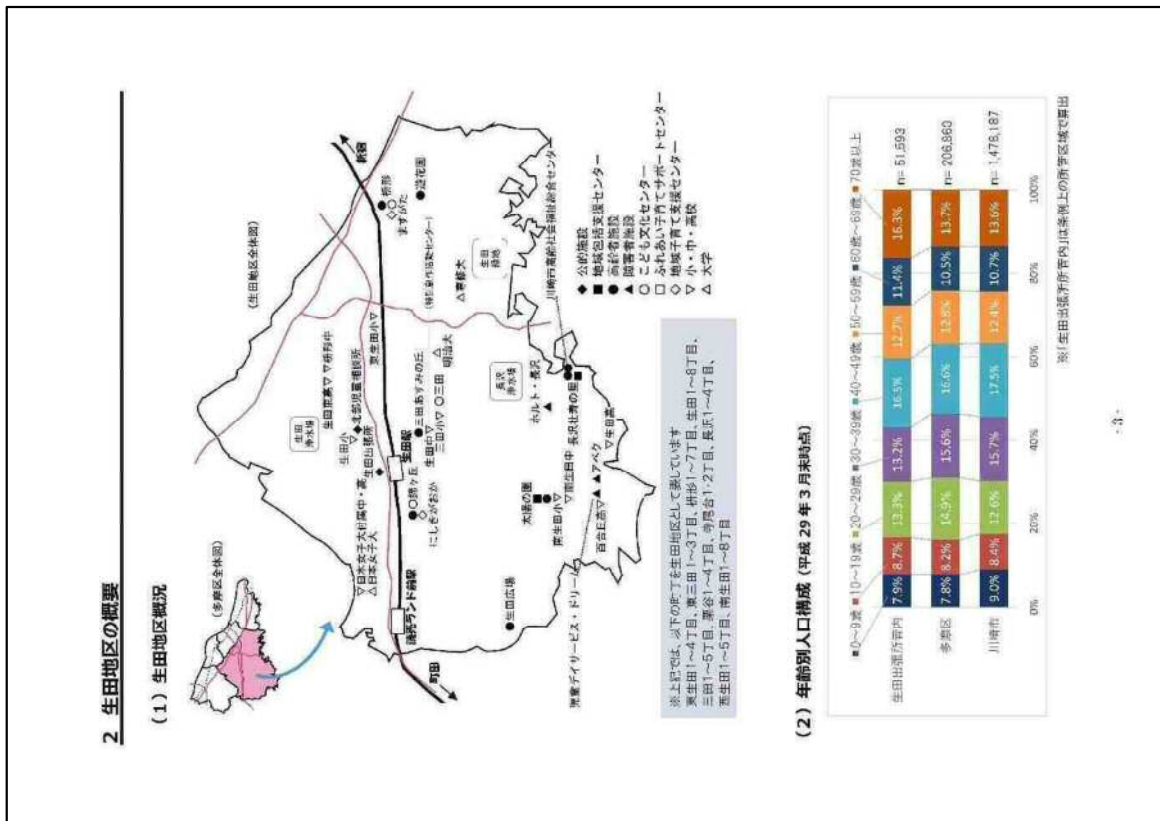
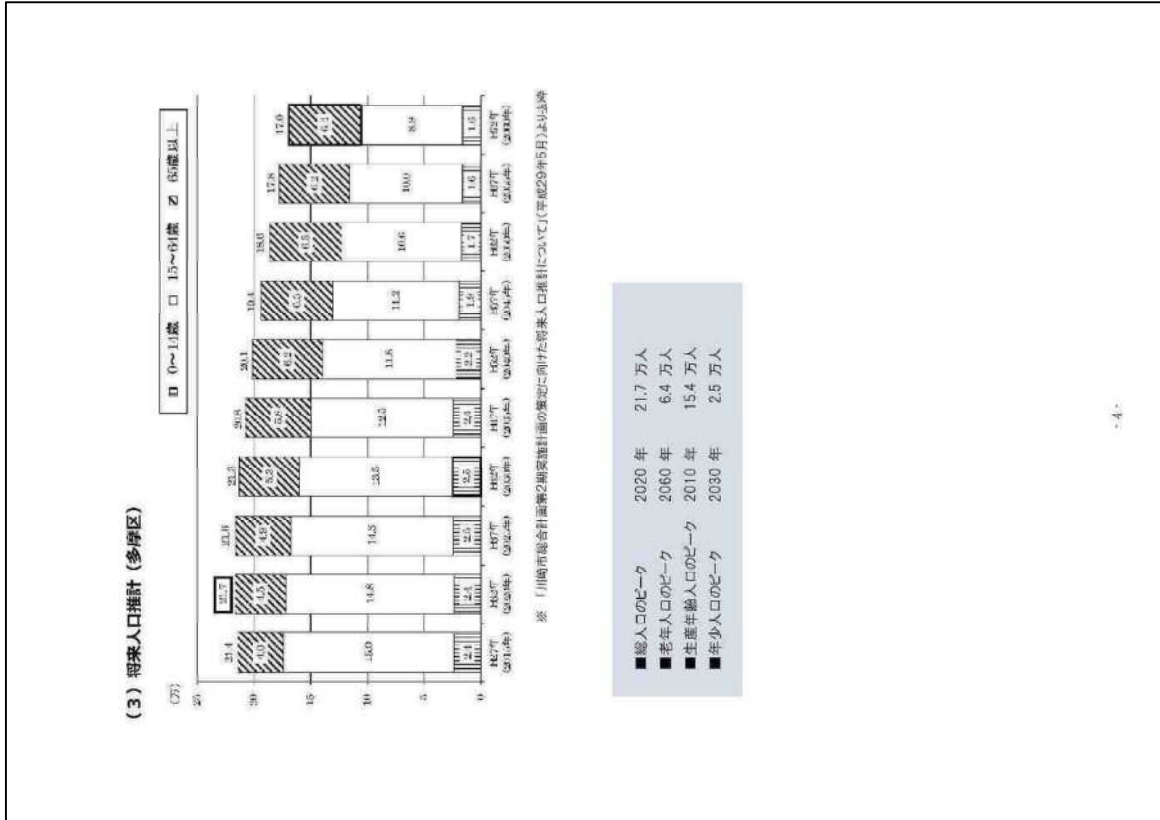
周辺



【シール投票凡例】 ●:参加者 ●:スタッフ ●:インターンシップ生

5 当日配布資料（抜粋）

5-1 第1回



3 生田出張所の概要

(1) 施設概要



(生田出張所外観)

建築場所	川崎市多摩区生田7丁目 16-1
建築年月	昭和50年3月(築42年)
構造/階数	鉄筋コンクリート / 地下1階、地上3階建て
面積	敷地面積 1,369 m ² 、延床面積 1,647 m ²
機能別面積	会議室 189 m ² 、大会議室 141 m ² 、区民活動・交流センター(会議室) 41 m ² 、交流室 41 m ² 、情報コーナー 40 m ² 、駐車場 256 m ²

※ 生田出張所周辺地図は22ページを参照、生田出張所平面図は23ページを参照

(2) 現在の主な機能

①証明書発行 住民票の写し、印鑑登録証明 書、戸籍全部事項証明書 等	②地域振興 地域住民組織(生田地区町連、 生田地区青少年指導員会等) の振興	③市民活動支援 (区民活動・交流センター) 会議室、打合せスペース、 印刷・作業スペース、交流スベ ース 等
--	---	--

※区民活動・交流センターの詳細は
24ページを参照

(3) 主な沿革

年月	生田出張所関係	川崎市関係
明治8年	上曹生村と五反田村が合併し、(旧)生田村が発生	
明治22年	(旧)生田村、金塚村、高石村、細山村が合併して生田村が発生	
大正13年7月		川崎町、御幸村、大前町の3町村が合併し、川崎市が発生
昭和13年10月	生田村を川崎市に編入(生田村役場が生田出張所へ)	
昭和44年		生田小学校附属幼稚園開園
昭和47年4月		政令指定都市へ移行(川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区の5区)
昭和50年3月	現在の生田出張所の庁舎が竣工	
昭和57年7月		高津区から高津区が分区分、多摩区から新生区が分区分
昭和61年～平成2年	コミュニティプラザ ^[※1] 設置の検討	
昭和61年～平成17年	市民館・図書館分館 ^[※2] 設置の検討	
平成14年		1)川崎市行財政改革プラン「策定
平成20年10月	住所制による窓口指定を廃止 (生田出張所管内敷に住所制がある市長も区役所で戸籍や住所変更等の届出の受付を開始)	
平成21年3月		1)区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編「実施方針」策定 生田小学校附属幼稚園閉園
平成22年		北部児童相談所開設
平成23年4月		
平成24年1月	区民活動・交流センター(会議室・印刷作業スペース等)の供用開始、出張所の届出業務を区役所に集約	
平成27年4月		生田つばき児童図書館開館開始

[※1] コミュニティプラザ設置について

- 昭和61年以降、コミュニティの基盤をつくることを目的として、コミュニティ施設の整備について検討が行われ、昭和63年に会議室や多目的室等の複合施設であるコミュニティプラザを、生田小学校敷地内に建設する計画が立てられた。
- 平成2年に開催した地元説明会では、反対意見も多数出た(例えば広場確保・駐車場問題・道路問題等)、以降、計画の見直しが行われ、同時期に検討が進められていた市民館・図書館分館開館(次ページ参照)と一元化されることになった。

【*2】市民館・図書館分館設置について

- ・ 昭和61年以降、生田地区に市民館・図書館分館を整備することを目的として、様々な調査や検討を行ってきた。平成10年からは、地元町内会やPTA等で建設調査委員会を発足し、行政も含めた検討が行われた。
- ・ 平成12年からは、市民館・図書館分館と生田出張所、生田小学校副校舎併設を合議して、生田小学校で併設に整備する方向で、検討が進められた。
- ・ 平成14年、川崎市は「川崎市行政改善プラン」を策定。公施設の新規着工について、原則3年間凍結し、すべての事業を対象に費用対効果に基づき検証を進め、原止を含めて抜本的に見直しが行われた。

(4) 生田出張所の建物の状況

建物の状況を確認するため、委託業者により劣化調査を実施しました(平成28年7月)。

ア 調査の結果

【主な劣化状況】



【*3】一般的に0.3mm以上のひび割れは構造クラック(躯体別部)に影響を及ぼすと判定されます。

イ 調査の総合所見

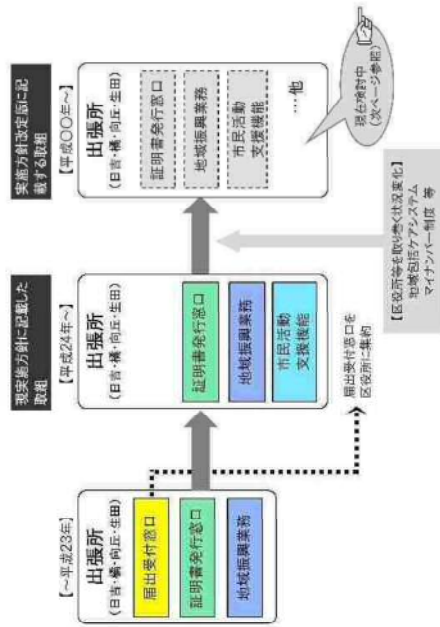
建物の躯体状況は健全でなく、それを補う過大な補強、立地条件から来る止水対策、外壁屋上防水改修、設備更新などを含めると多額の費用が想定され、改修による対応は現実的でないため、建替えが望ましい。

4 建て替えに向けた出張所機能の検討について

現在、川崎市では、生田出張所だけでなく、日吉・樺・向丘の各出張所を含めた、市内4か所の出張所の機能（行政サービス）について、今後の方向性を検討しているところです。検討結果については、平成30年3月に（仮称）「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針」改定版として、公表する予定です。生田出張所建て替えにあたっては、この機能再編の検討と整合を取りながら進めていきます。

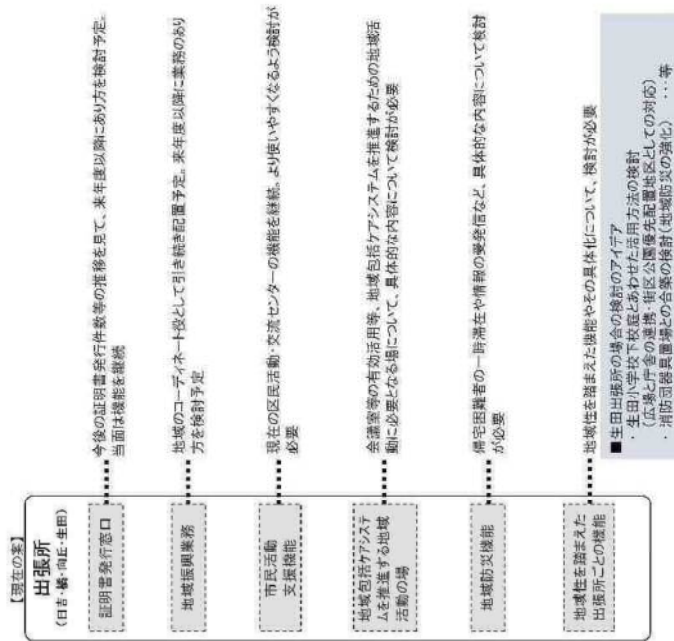
(1) 出張所の機能再編の経過等

- 【平成21年3月】「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能を見直し、効率的で利便性の高いサービスを提供を行います」を基本目標として、「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」(以下、「現実の方針」と言う)を策定
- 【平成24年1月】 現実の方針に基づき、市民活動支援機能(区民活動・交流センターの併用)の整備、届出受付窓口を区役所に集約
- 現実の方針を踏まえてから8年以上が経過し、地域包括ケアシステムの推進やマイナンバー制度の開始等、出張所を取り巻く社会状況にも変化
- 【平成30年3月(予定)】 現状を踏まえて、現実の方針を見直し、(仮称)「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針」改定版(以下、「実施方針改定版」と言う)を策定予定



(2) 現在検討中の出張所の機能案の概要

今まで出張所は、全市統一の行政サービス提供の場となってきましたが、今後は共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点となるように、大きな機能の方向性は各出張所共通としつつも、詳細は地域の実情に応じて展開することを考えています。



5 建て替えに向けた出張所庁舎整備の検討について

前項で説明した出張所の機能再編の検討を踏まえながら、出張所庁舎整備の検討を進めます。周辺に適切な公共用地がないため、現在の出張所の敷地に建設することとしています。
この敷地には都市計画法や建築基準法等の法令による様々な規定があり、また、立地や周辺の道路状況により、建物の用途や大きさに制限がかけられており、ある程度決まっています。

(1) 敷地整備に関する制約

出張所敷地は、周辺敷地と高低差があまり、敷地の北側はがけになっていません。
また、南側が6m、東側・西側は4mの道路に面していますが、県道からの道路は4m以下です。

条件1 道路の幅員が狭い

敷地を建てる場合には「開発許可」が必要となりますが、県道からアクセスする道路幅が狭いため、許可基準に合致せず、幅員ができません。

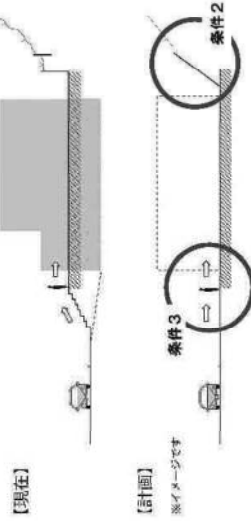
※「周辺住民のための利用施設」(条件4)を建築する場合は、特例的に開発許可不要と扱うことが可能となりますが、その場合でも道路幅員には制限があると考えます。

条件2 構造を造り替える

この場所は宅地造成工事規制区域に指定されており、基準に合わせた安全な耐壁を整備する必要があります。

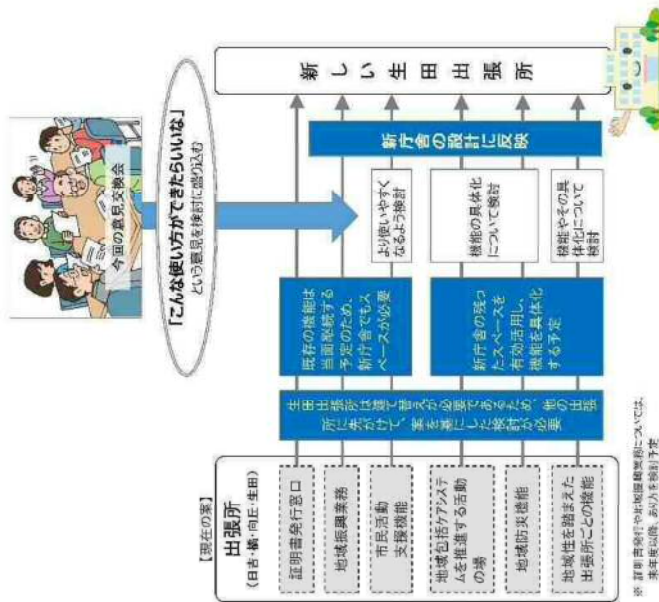
条件3 1階は前面道路からフラットアプローチ

パリアフリーの観点から、敷地南側の6m道路から直接建物にアプローチすることとします。現在のように入道ロープを造る場所はとるため、敷地を有効に活用することにもつながります。



(3) 生田出張所の建て替えに向けた検討

- ・ 建物の劣化状況などから、生田出張所は建て替えが必要であるため、他の出張所に先がけて、全市的な方向性の検討と並行して、案を基にした機能的検討が必要で、
- ・ 既存の機能は当面継続する予定のため、新庁舎でもスペースが必要となります。
- ・ 限られたスペースの有効活用について今回の意見交換会で検討し、建替基本計画(案)への反映を目指します。



※ 生田出張所及び旧市郷向E出張所については、基本設計中、お取りを検討予定

(2) 出張所の使い方に関する制約

現在の出張所の敷地の用途地域は、

第一種中高層住居専用地域
＝「中高層住宅の良好な住環境を確保する地域」



とされています。そのため、住宅以外を建てる場合には、建物用途や面積などの決まりがあります。

※ 敷地の一部は、近隣商業地域（近隣住宅の住居のための店舗、事務所などの小規模な用途で、環道（田原田原線（新田原田原線）の拡幅予定地）から25mの範囲が指定されていますが、用途上は通常の用途地域で考えます。

条件4 「周辺住民のための利用施設」に限定

周辺道路の状況や用途地域から、不特定多数の人が集まるような使い方はできません。

条件5 床スペースは、1室200㎡以下

条件4を満たすための判断基準となっています。

間仕切りなどがある場合、間仕切りを開放した時の面積で考えます。

(3) 建物のボリュームに関する制約

前述の用途地域のほか、用途地域、高度地区（高さ15mまで）、日影規制により、建物のボリュームが決まってきます。また、平らな土地とは違い、擁壁（傾斜した敷地を予定）を作る分、変遷の土地の面積に比べ、建物を建てる部分が増えます。

条件6 建物面積は1,000㎡程度

そのうち、従来の出張所（執務室、証明発行、会議室）に必要な面積は500㎡程度で、ほかには、エントランスや地下、水回り等の共用スペースが必要です。

共用スペースや待合室、資料コーナーは、しつらえを工夫することで有効活用が可能です。

条件7 階数は2～3階、地下は作らない

斜面上に建っているため、地下を作ると、現在のように地下水が建物に悪影響を及ぼします。

また、3階建てにした場合、2階部分（1、2階より小さい面積しかできません。さらに建物の構造形式も限られ、建設コストは割高になるため、設置をバランスよく取直し、2階建てとしたいと考えています。

(4) その他、設計の前提など

● 駐車場は屋外に設置

現在は地下に8台、スロープの途中に3台等められますが、新しい出張所は地下を作らないため、屋外に設置します。

駐車場の台数についての規定はありませんが、車いす利用者用駐車場1台は必須です。駐車場は、駐車スペースだけでなく、車路、転回スペースなど、思っている以上に面積が必要となります。駐車場の台数を増やすと、建物の面積が少なくなります。

● 駐輪場の設置

条例により、「利用者の利用に供する部分の床面積15㎡ごとに1台」が必要となります。

※ 利用者の利用に供する部分とは、待合室、応接室、会議室、集客室、展示室などです。

● 敷地面積の10%以上の緑化

建物の利用目的、部屋の方向等を踏まえ、緑化の目的を明確にした上で効果的な緑化を行うことが大切です。

緑化の目的は、差型の改善、環境改善、省エネルギー化、防災、目隠し、自然生態系の回復、騒音、防風、遮光などがありますが、生田出張所整備においては、北側にけがけが敷地に余裕がないため、工夫が必要です。

また、整備後の維持管理も重要な観点となります。

● 消防団器具置場の移設（検討中）

生田大常の交番の隣にある消防団器具置場（多摩消防団生田分団中央生田班）は、借地を使用しており、建物も老朽化していることから、出張所の建物の一部に移設することを検討中です。出張所がもつ地域防災機能との連携も考えられます。

【参考1】生田出張所周辺位置図



- 22 -

【参考2】生田出張所平面図



- 23 -

【参考3】多摩区民活動・交流センターについて

1 多摩区民活動・交流センターとは
 多摩区民活動・交流センター(以下「交流センター」といいます。)は、多摩区における市民活動の自主的かつ自立的な発原と、市民活動団体の団体間交流の推進を図るための「活動と交流の場」として、多摩区総合庁舎内と、生田出張所内に設置されています。
 交流センターは、次の3つの機能を備えています。

- ◆ 市民活動のための会議や打ち合わせができます。
- ◆ 印刷機や紙折り機などの設備を利用し、市民活動に必要な資料等が作成できます。
- ◆ 市民活動に関する情報を共有し、交流することができます。

2 利用できる団体について
 多摩区内で市民活動を行う団体が利用できます。主に次の要件が挙げられます。

- ◆ 多摩区内で活動している団体であること。
- ◆ 非利益目的としていない活動であること。
- ◆ 不特定多数の利益の増進に寄与することを目的とした社会貢献活動であること。

市民活動(川崎市市民活動支援指針より)
 「ボランティア活動をはじめ、市民が自発的、継続的に参加し、社会サービスの提供など、第三者や社会の課題解決に貢献する、善利を目的としない活動」

ただし、宗教活動、政治活動、選挙活動、個人的活動、趣味のサークル活動、その他不法行為等、交流センターの設置趣旨に反すると認められる活動は除きます。

なお、交流センターを利用するには利用登録をさせていただく必要がありますが、利用登録をしても、上記の利用要件に合致しない活動については、交流センターを利用することはできません。

3 施設について

- (1) 会議室
- ア 場所
 多摩区総合庁舎7階(多摩区登戸1775-1)
 生田出張所2階(多摩区生田7-16-1)
- イ 機能
 30名までの打ち合わせができます。
- ウ 設備
 会議用テーブル/ 会議用椅子/ ホワイトボード/ コートハンガー/ スクリーン/
 プロジェクタ(要事前申込)
 ※プロジェクタは交流室でも使用できます。

(2) 交流室(印刷・作業スペース、打ち合わせスペース)

- ア 場所
 多摩区総合庁舎7階(多摩区登戸1775-1)
 生田出張所2階(多摩区生田7-16-1)
- イ 機能
 ・印刷等の作業をすることができます。
 ・ロッカー、レターケースを活用して、団体内等での連絡ができます。
 ・予約なしで少人数での簡単な打ち合わせやミーティングができます。

- ウ 設備
 カラー印刷機 / 紙折機 / 断裁機 / 大型ハンダ / 大型ホチキス / 作業机 /
 レターケース(浅役・深役) / ロッカー / テーブル / 椅子 / コートハンガー / スクリーン /
 ラミネーター
 ※ カラー印刷機の用紙やホチキスの芯、ラミネートフィルム等は各自でご用意ください。

(3) 情報コーナー

- ア 場所
 多摩区総合庁舎1階(多摩区登戸1775-1)
 生田出張所1階(多摩区生田7-16-1)
- イ 機能
 パンフレットスタンドや掲示板にチラシやポスター等を掲示することができます。
- ウ 設備
 パンフレットスタンド / 掲示板

その他、多摩区民活動・交流センターの詳細については、以下のURLからご覧いただけます。

<http://www.city.kawasaki.jp/tama/category/98-10-8-0-0-0-0-0-0.html>

【参考4】その他関連資料について

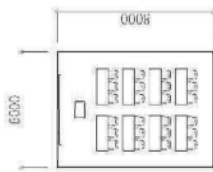
- 1 川崎市議会文教委員会説明資料について
・生田出張所の建て替えに向けた取組と実施方針改定版策定に向けた取組については、平成29年5月18日に川崎市議会文教委員会に報告を行っております。資料はインターネットで公開しており、以下のURLからご覧いただくことができます。
・多摩区役所生田出張所の建替整備について
[http://www.city.kawasaki.jp/980/cms/files/contents/00000086/86907/290518_bunkyou1-1-4\).shimin_kuitasuyuliyoyuizaitakae.pdf](http://www.city.kawasaki.jp/980/cms/files/contents/00000086/86907/290518_bunkyou1-1-4).shimin_kuitasuyuliyoyuizaitakae.pdf)
・区役所と支所・出張所等の窓口サービス機軸再編実施方針改定に向けた取組と検討課題について
[http://www.city.kawasaki.jp/980/cms/files/contents/00000086/86907/290518_bunkyou1-1-3\).shimin_kuyakusyo-shisyo.pdf](http://www.city.kawasaki.jp/980/cms/files/contents/00000086/86907/290518_bunkyou1-1-3).shimin_kuyakusyo-shisyo.pdf)
- 2 「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機軸再編 実施方針」(平成21年3月策定)について
平成21年3月に策定した取組実施方針については、資料はインターネットで公開しており、以下のURLからご覧いただくことができます。
http://www.city.kawasaki.jp/250/cms/files/contents/00000017/17526/file_10.pdf

5-2 第2回

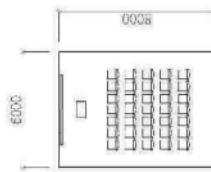
【参考2】会議室 座席レイアウト検討図

検討図 1

- ・ 6m×8m=48㎡×50㎡
- ・ 会議形式定員（机有り）：24名
- ・ 机サイズ：600mm×1800mm

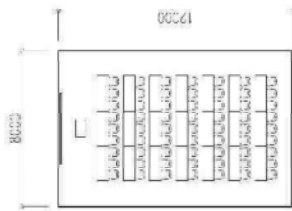


- ・ 会議形式定員（机無し）：35名

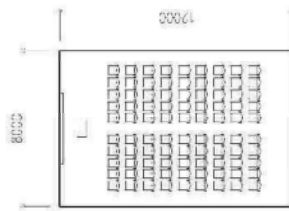


検討図 2

- ・ 8m×12m=96㎡×100㎡
- ・ 会議形式定員（机有り）：63名
- ・ 机サイズ：600mm×1800mm

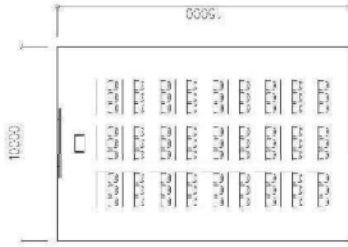


- ・ 会議形式定員（机無し）：90名

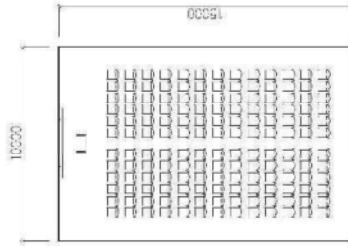


検討図 3

- ・ 10m×15m=150㎡
- ・ 会議形式定員（机有り）：81名
- ・ 机サイズ：600mm×1800mm

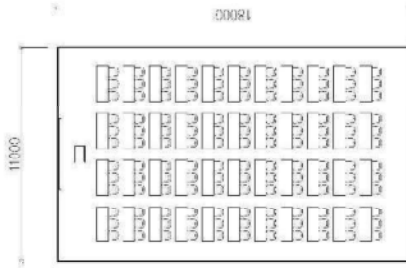


- ・ 会議形式定員（机無し）：156名

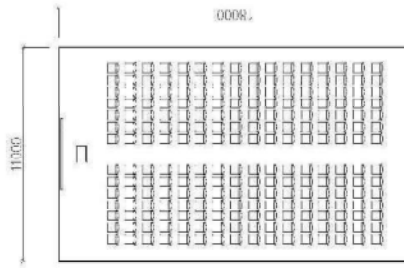


検討図 4

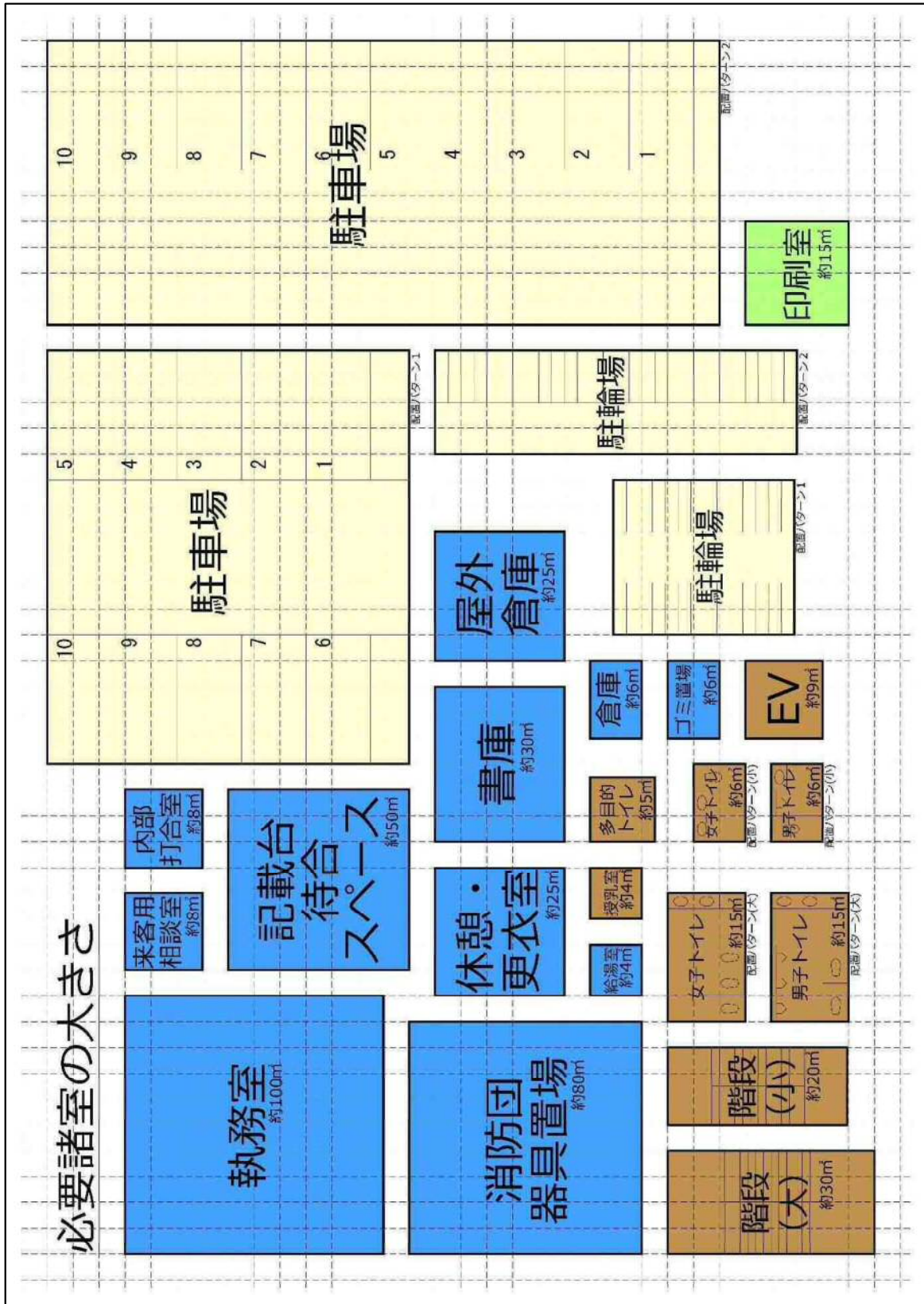
- ・ 11m×13m=198㎡×200㎡
- ・ 会議形式定員（机有り）：132名
- ・ 机サイズ：600mm×1800mm



- ・ 会議形式定員（机無し）：224名

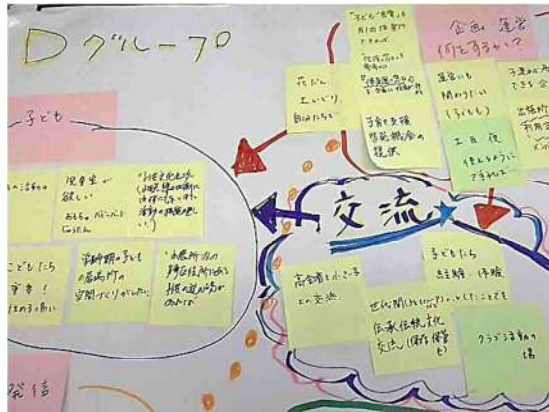
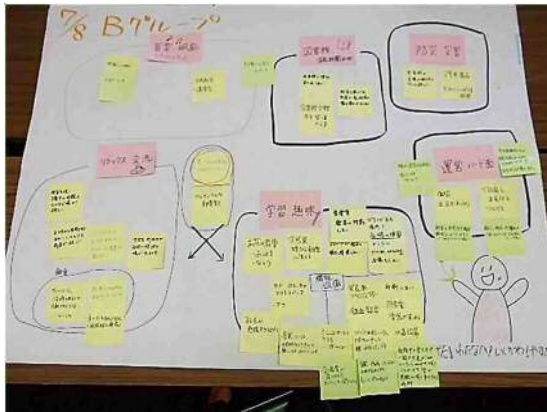
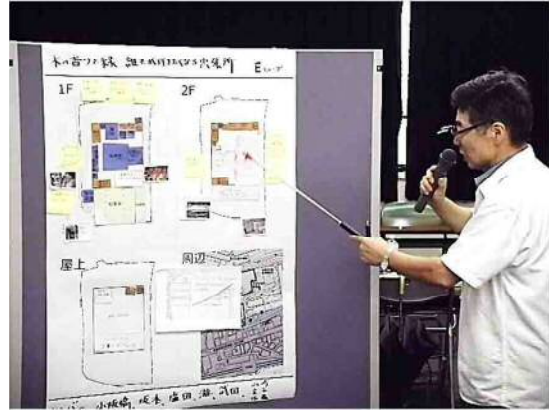


5-3 第3回



6 意見交換会風景 写真





**生田出張所の建て替えに向けた意見交換会
報告書**

平成 29(2017)年 9 月

【お問合せ】

市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

電話:044-200-2309

FAX:044-200-3800

e-mail:25kusei@city.kawasaki.jp